令和5年 第7回津幡町教育委員会議事録

- 1 日 時 令和5年7月18日(火)開会 午後1時30分、閉会 午後2時45分
- 2 場 所 津幡町役場2階 207研修室
- 3 出席委員(4名)

吉田克也教育長、山本祝男委員、鳥越千春委員、渡邉加寿子委員

欠席委員 越村 崇委員

4 事務局説明員 宮崎寿教育部長、山崎明人教育総務課長、北山ゆかり学校教育課長、

森光敏生涯教育課長

事務局書記 松岡美夏教育総務課主事

5 議題及び審議結果

報告第19号	行政委員会等の会議報告について	承	認
報告第20号	津幡町教育委員会後援等名義使用申請について	承	認
報告第21号	就学援助費受給者の認定について	【非么	〉開】
議案第23号	令和5年第2回津幡町議会7月会議提出予定案件について	【非么	〉開】
議案第24号	河北採択地区協議会規約の一部改正について	可	決
その他(1)	外国語指導助手(ALT)の退任・着任について	了	承
その他 (2)	令和5年度小・中学校運動会日程について	了	承
その他 (3)	第75回石川県民スポーツ大会について	了	承
その他 (4)	令和5年度小学生スポーツ相互交流について	了	承
その他 (5)	当面する諸行事について		
その他(6)	その他		

6 議事の経過等 以下のとおり

吉田教育長が開会を宣言し、議事録署名委員として渡邉委員を指名した。引き続き、教育長の 諸般の報告を行い、本日の議件について審議に入った。

審議に入り、報告第21号、議案第23号については非公開で審議に入り原案どおり承認、可決し、報告第19号、第20号、議案第24号、その他(1)から(4)について別添資料に基づき事務局より報告・説明し、質疑応答が行われ、承認、可決、了承した。また、8月の会議の開催日を次のとおり決定し、閉会した。

8月の教育委員会議日程:令和5年8月23日(水)午後1時30分から

7 主な質疑・応答の内容について 別紙議事要旨のとおり

事 要 旨 議

発 言 者 要 旨 発 言

〔開会〕午後1時30分

吉田教育長は、委員定数5名中4名出席により定足数に達しており、本会議が有効と認め第7回 津幡町教育委員会の開会を宣言した。

<日程第1 議事録署名員の指名>

あいさつ。会議日程にそって進めさせていただきます。日程第1 議事録署名員の 吉田教育長 指名に入ります。本日の議事録署名には、渡邉委員を指名します。

全委員 了承

<日程第2 前回会議録報告(令和5年 第6回)>

吉田教育長 それでは、日程第2 前回議事録の報告をお願いします。 (令和5年6月22日(木) 開催の第6回教育委員会議内容を報告する。) 松岡書記 ただいまの報告等で何かご質問はございますか。……よろしいでしょうか。 吉田教育長 全委員 了承

<日程第3 教育長の諸般の報告>

吉田教育長

それでは、日程第3 教育長の諸般の報告に入ります。別紙資料をご覧ください。 6月23日から本日までの報告となります。主なものだけ取りあげていきたいと思いま す。

6月26日から27日にかけて、石川県内の町教育長が集まる研修会が内灘町で開催 されました。1日目は、各町教育委員会の取組みについて紹介し合い、情報交換を行 いました。2日目は、白帆台小学校を訪問して学校経営について説明を受けた後、授 業を参観いたしました。

また、6月27日は夜に外部評価委員会を開催いたしました。令和4年度の町教育委 員会の取組みについて自己評価した内容を報告し、その後委員の方々から質問を受け 回答いたしました。委員会でいろいろなご意見をいただいておりますので、それらを 取りまとめて8月の教育委員会議で報告させていただきます。

7月6日から7日にかけて、全国町村教育長会の常任理事会が東京都で開催されま した。1日目は各地区の活動状況について情報交換した後、1人1台端末の活用と中 学校部活動の地域移行について意見交換を行いました。2日目は、本年5月に開催さ れた定期総会・研究大会の総括を行い、次年度に向けての開催日程等について協議し ました。午後からは、町村教育長会でまとめた要望書を文部科学省ほか関係機関へグ ループごとに分かれて提出する活動を行いました。

7月12日から14日にかけて、河北郡市教育長会の研修視察を4年ぶりに実施いた しました。1日目は福島県の須賀川市を訪問し、市立図書館を視察しました。2日目 は埼玉県白岡市教育委員会を訪問し、中学校部活動の地域移行について説明を受けま

	した。白岡市の教育委員会では、平日は中学校の部活動、休日は地域クラブ活動とし
	ての位置づけを明確にして、民間会社にも運営の一部を委託して取り組んでおりまし
	た。参考になる事項がいろいろありました。
	主なものについての報告は以上です。何かご質問等がありましたらお願いします。
	よろしいでしょうか。
全委員	了承
<日程第4 報告する議案 報告第19号~第21号>	
吉田教育長	それでは、続きまして日程第4 報告する議案について入りたいと思います。報告
	第 19 号行政委員会等の会議報告について事務局よりお願いします。
山崎課長	教育総務課より2件の会議報告をいたします。
	(資料 P 1 、当日資料に基づき、津幡町国際交流推進委員会、津幡町科学のまち推進
	委員会の会議内容について報告する。)
北山課長	引き続き、学校教育課より1件の会議報告をいたします。
	(資料P2に基づき、津幡町教育センター運営委員会の会議内容について報告する。)
森課長	引き続き、生涯教育課より1件の会議報告をいたします。
	(資料P3に基づき、津幡町図書館協議会の会議内容について報告する。)
吉田教育長	ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。よろ
	しいでしょうか。
全委員	承認
吉田教育長	続きまして、報告第20号津幡町教育委員会後援等名義使用申請について事務局より
	お願いします。
森課長	生涯教育課より津幡町教育委員会後援等名義使用申請について報告いたします。
	(資料P5~9に基づき、申請1件について承認としたことを報告する。)
吉田教育長	ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。よろ
	しいでしょうか。
全委員	承認
吉田教育長	続きまして、報告第 21 号就学援助費受給者の認定について事務局よりお願いしま
	す。この報告につきましては、個人情報を含んでおりますので非公開(秘密会)とし
	てよろしいかお伺いします。
全委員	了承
北山課長	学校教育課より就学援助費受給者の認定について報告いたします。資料をお配りし
	ます。
	(当日資料に基づき、就学援助申請1件について、所得などを調査した結果、認定し
全委員	す。この報告につきましては、個人情報を含んでおりますので非公開(秘密会)としてよろしいかお伺いします。 了承 学校教育課より就学援助費受給者の認定について報告いたします。資料をお配りします。

全委員	承認	
(全会一致	(全会一致で承認し、非公開を解く。)	
<日程第5 審議する議案 議案第23号、第24号>		
吉田教育長	それでは、続きまして日程第5 審議する議案につきまして、議案第23号の審議に	
	入る前に、この議案につきましては、議案が議決されるまで非公開(秘密会)として	
	よろしいかお伺いします。	
全委員	了承	
山崎課長	教育総務課所管の7月補正についてご説明いたします。	
	(教育総務課所管の追加の7月補正予算内容について説明する。)	
北山課長	学校教育課所管の7月補正についてご説明いたします。	
	(当日資料に基づき、学校教育課所管の7月補正予算内容について説明する。)	
森課長	生涯教育課所管の7月補正についてご説明いたします。	
	(当日資料に基づき、生涯教育課所管の7月補正予算及び追加の7月補正予算内容に	
	ついて説明する。)	
(審議のうえ	え、全会一致で議案第23号について可決し、非公開を解く。)	
吉田教育長	続きまして、議案第24号河北採択地区協議会規約の一部改正について事務局よりお	
	願いします。	
北山課長	(資料 P 11~13 に基づき、河北採択地区協議会規約の一部改正について説明する。)	
吉田教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。	
山本委員	これまでは私が必ず出席しなければならないというふうになっていましたが、教育	
	長か私のどちらかが出席すればよいというふうに変わるのですね。	
吉田教育長	はい。過去の教育委員会制度ですと、教育委員長が教育委員の代表者でしたので、	
	教育委員長3名が必ず揃わなければ開けないというふうになっていましたが、新制度	
	により事務局の責任者が教育長になったので、今回のような改正をしてもまったく問	
	題はないかと思います。	
	その他、よろしいでしょうか。	
全委員	可決	
<日程第6	その他の議事(1)~(6)>	
吉田教育長	それでは、日程第6 その他の議事(1)外国語指導助手(ALT)の退任・着任につ	
	いて事務局よりお願いします。	
北山課長	(資料 P 14 に基づき、外国語指導助手(ALT)の退任・着任について説明する。)	
吉田教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。よろ	
	しいでしょうか。	
全委員	了承	

吉田教育長	続きまして、(2)令和5年度小・中学校運動会日程について事務局よりお願いします。
	(資料 P15 に基づき、令和 5 年度小・中学校運動会日程について説明する。)
吉田教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。よろ
	しいでしょうか。
全委員	了承
吉田教育長	続きまして、(3)第75回石川県民スポーツ大会について事務局よりお願いします。
森課長	(当日資料に基づき、第75回石川県民スポーツ大会について説明し、教育委員の出欠
	の確認をする。)
吉田教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。よろ
	しいでしょうか。
全委員	了承
吉田教育長	続きまして、(4)令和5年度小学生スポーツ相互交流について事務局よりお願いし
	ます。
森課長	(P16 に基づき、令和 5 年度小学生スポーツ相互交流について説明する。)
吉田教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。よろ
	しいでしょうか。
全委員	了承
吉田教育長	では、続きまして、(5) 当面する諸行事について事務局よりお願いします。
山崎課長	教育総務課と教育委員会全体に関するものについてご説明します。
	(資料に基づき、8月の教育委員、教育総務課関係諸行事について説明をする。)
	次回の教育委員会議ですが、8月23日(水)午後1時30分から開催したいと思っ
	ておりますがいかがでしょうか。
全委員	ておりますがいかがでしょうか。 了承
全委員 北山課長	
	了承
	了承 引き続き、学校教育課からご説明いたします。
北山課長	了承 引き続き、学校教育課からご説明いたします。 (資料に基づき、8月の学校教育課関係諸行事について説明をする。)
北山課長森課長	了承 引き続き、学校教育課からご説明いたします。 (資料に基づき、8月の学校教育課関係諸行事について説明をする。) 引き続き、生涯教育課からご説明いたします。
北山課長森課長	了承 引き続き、学校教育課からご説明いたします。 (資料に基づき、8月の学校教育課関係諸行事について説明をする。) 引き続き、生涯教育課からご説明いたします。 (資料に基づき、8月の生涯教育課関係諸行事について説明をする。)
北山課長 森課長 (教育委員と	了承 引き続き、学校教育課からご説明いたします。 (資料に基づき、8月の学校教育課関係諸行事について説明をする。) 引き続き、生涯教育課からご説明いたします。 (資料に基づき、8月の生涯教育課関係諸行事について説明をする。) 出席の行事等について確認を行う。)
北山課長 森課長 (教育委員と	了承 引き続き、学校教育課からご説明いたします。 (資料に基づき、8月の学校教育課関係諸行事について説明をする。) 引き続き、生涯教育課からご説明いたします。 (資料に基づき、8月の生涯教育課関係諸行事について説明をする。) 出席の行事等について確認を行う。) 8月の教育委員会の行事について説明がありましたが、何かご質問、確認しておか
北山課長 森課長 (教育委員と 吉田教育長	了承 引き続き、学校教育課からご説明いたします。 (資料に基づき、8月の学校教育課関係諸行事について説明をする。) 引き続き、生涯教育課からご説明いたします。 (資料に基づき、8月の生涯教育課関係諸行事について説明をする。) 出席の行事等について確認を行う。) 8月の教育委員会の行事について説明がありましたが、何かご質問、確認しておかなければならないことはありませんか。
北山課長 森課長 (教育委員と 吉田教育長	了承 引き続き、学校教育課からご説明いたします。 (資料に基づき、8月の学校教育課関係諸行事について説明をする。) 引き続き、生涯教育課からご説明いたします。 (資料に基づき、8月の生涯教育課関係諸行事について説明をする。) 出席の行事等について確認を行う。) 8月の教育委員会の行事について説明がありましたが、何かご質問、確認しておかなければならないことはありませんか。 夏はいろいろな行事の案内状を多くいただいているのですが、欠席の場合は案内状

渡邉委員	つばたレガッタの際は駐車場に余裕はありますか。
森課長	はい。確保もしますので大丈夫です。
吉田教育長	その他、よろしいでしょうか。
全委員	了承
吉田教育長	それでは(6)その他に入らせていただきます。事務局からお願いします。
北山課長	(当日資料に基づき、中学生の令和5年度全国大会等の出場について報告する。)
森課長	(当日資料に基づき、第36回つばたレガッタについて説明する。)
山崎課長	(教育委員の視察研修の開催予定について説明する。)
	続けて、先日の豪雨災害の被害状況について各課から説明させていただきます。
	教育総務課分につきましては、刈安小学校の浸水被害、津幡小学校の排水管の逆流、
	それから笠野小学校の法面が少し崩れるといった被害がありました。なお、刈安小学
	校の土砂につきまして、昨日の午前中、教育長含む教育委員会事務局職員と学校の先
	生方と一般のボランティアの方とで、除去の作業をしてきております。
北山課長	学校につきましては、太白台小学校と笠野小学校を13・14日の2日間臨時休業とし
	ました。学校施設そのものの被害は特になかったのですが、子どもたちが安全に通学
	できない状況でしたので、そのような措置となりました。今日から再開はしているの
	ですが、道はまだ完全に復旧したわけではありませんので、十分に気をつけて登校す
	るように、ということで、太白台小学校につきましては教員が朝通学路のポイントに
	立って、安全指導を行っています。
森課長	生涯教育課分につきまして、刈安公民館では昨日、小学校と合同で土砂の撤去等を
	行っております。畳とカーペットはもう使える状態ではないので捲ってありますが、
	開館できる状態となりましたので、土砂の撤去後は開館しております。それから学校
	開放につきまして、学校が使えなかったところは当面使えないというお知らせはして
	おりました。学校が使える状況になった段階で、当日借りる団体には、開放している
	旨の連絡はしております。運動公園等につきましては、特に竹橋方面の多目的競技場
	のほうが集中的にひどい状況でした。野球場はお椀型になっており、管理棟の部分が
	低くなっていることもあり、浸水被害がありました。それから、れきしるの南側の斜
	面において、8.5m×3mほどの崩れがありました。斜面と住宅の間の細い道に土砂が
	流れ込み、道が完全に塞がっているので、早急な復旧を計画しております。れきしる
	につきましては、当日の豪雨で車20台ほど、高台避難された方々もおりました。新聞
	報道にもありましたが、清水のハローワーク付近の浸水被害が大きかったようで、大
	西山に登って避難したというケースが報告されております。
山本委員	常設相撲場は大丈夫でしたか。

森課長	はい。大丈夫でした。
吉田教育長	それでは(6)その他としまして事務局からは以上となりますが、委員の皆様から
	何かございましたらお願いします。よろしいでしょうか。
	今週末から子どもたちは夏休みに入ります。プール開放等につきましては、学校が
	PTAと相談をして、夏休みにプール開放を少しだけするところと、プール開放はし
	ないけれども水泳教室等を学校で行うというところがございます。今回の大雨等によ
	り予定の変更があるかもしれませんが、とにかく熱中症が一番心配なので、夏休み中
	の登校日など登下校等は十分に気をつけてもらうよう、また学校のほうに連絡したい
	と思います。
	では、以上をもちまして、令和5年第7回教育委員会議を閉会します。お疲れさま
	でした。
〔閉会〕 与	F後2時45分